○各取組項目におけるスケジュール（天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会） 平成28年度～令和7年度

国参考資料-2

具体的な取組の柱	実施期間	実施する機関								令和4年度 取組状況	令和5年度の取組予定
		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象台	倉吉河国		
協議会開催	毎年 出水期前	○	○	○	○	○	○	○	○		
幹事会開催	毎年 4月2月	○	○	○	○	○	○	○	○		
1．逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
1-1洪水を安全に流すためのハード対策の推進											
1-1-1浸透対策、パイピング対策、流下能力対策の実施 天神川 牧地区（パイピング対策、流下能力対策）の実施	R3								●	【国交省】:事業完了	【国交省】:事業完了
国府川 米積（パイピング対策、流下能力対策）の実施	R3								●	【国交省】:事業完了	【国交省】:事業完了
小鴨川 中流部（流下能力対策）の実施	R7								●	【国交省】:継続実施	【国交省】:継続実施
1-2危機管理型ハード対策の推進											
1-2-1 堤防天端の保護を目的とした舗装の実施	H28 （R2～県）						●			【鳥取県】:事業完了	【鳥取県】:事業完了
1-3避難行動に資する基盤等の整備											
1-3-1 洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計の整備	順次実施						●		●	【鳥取県】:設置なし	【鳥取県】:なし
1-3-2 避難の目安となる目標物等のリアルタイム映像（河川監視用カメラ）の提供設備の整備及び夜間監視のための検討	H28～ 継続実施						●		●	【国交省】:整備完了。引き続き改修などを継続実施。 【鳥取県】:1基設置	【国交省】:整備完了。引き続き改修などを継続実施。 【鳥取県】:中部管内で1基設置予定
1-3-3 浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	H28～ 継続実施	●	●	●	●		●		●	【国交省】:作成支援の継続 【鳥取県】:特になし 【倉吉市】:実施済み 【三朝町】:継続支援 【湯梨浜町】:要配慮者利用施設の避難訓練を実施支援 【北栄町】:要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援	【国交省】:作成支援の継続 【鳥取県】:要請があれば支援、水位周知河川等以外の河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域図の作成 【倉吉市】:実施済み 【三朝町】:継続支援 【湯梨浜町】:要配慮者利用施設の避難訓練を実施支援 【北栄町】:要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援
1-3-4 想定最大規模降雨の浸水想定区域図に基づく行政機関の災害対策本部や災害拠点病院等の機能確保対策（耐水化、非常用電源等）の検討	H28～ 継続実施	●	●	●	●		●		●	【国交省】:作成支援の継続 【倉吉市】:継続検討 【三朝町】:継続検討 【湯梨浜町】:実施済み 【北栄町】:継続実施	【国交省】:作成支援の継続 【倉吉市】:本庁舎の非常用自家発電を72時間対応に強化 【三朝町】:庁舎の非常用自家発電装置の嵩上を検討 【湯梨浜町】:実施済み 【北栄町】:継続実施
1-3-5 避難場所・避難所の確保及び関係防災施設の整備についての検討・調査	H28～ 継続実施	●	●	●	●	●	●		●	【倉吉市】:民間施設との協定により車中避難場所を確保 【三朝町】:継続検討 【湯梨浜町】:一部施設の解体があり避難所機能を確保 【琴浦町】:広域避難について検討 【北栄町】:継続実施	【倉吉市】:検討及び確保 【三朝町】:継続検討 【湯梨浜町】:施設の現状にあわせて確保 【琴浦町】:広域避難について関係機関と検討 【北栄町】:継続実施

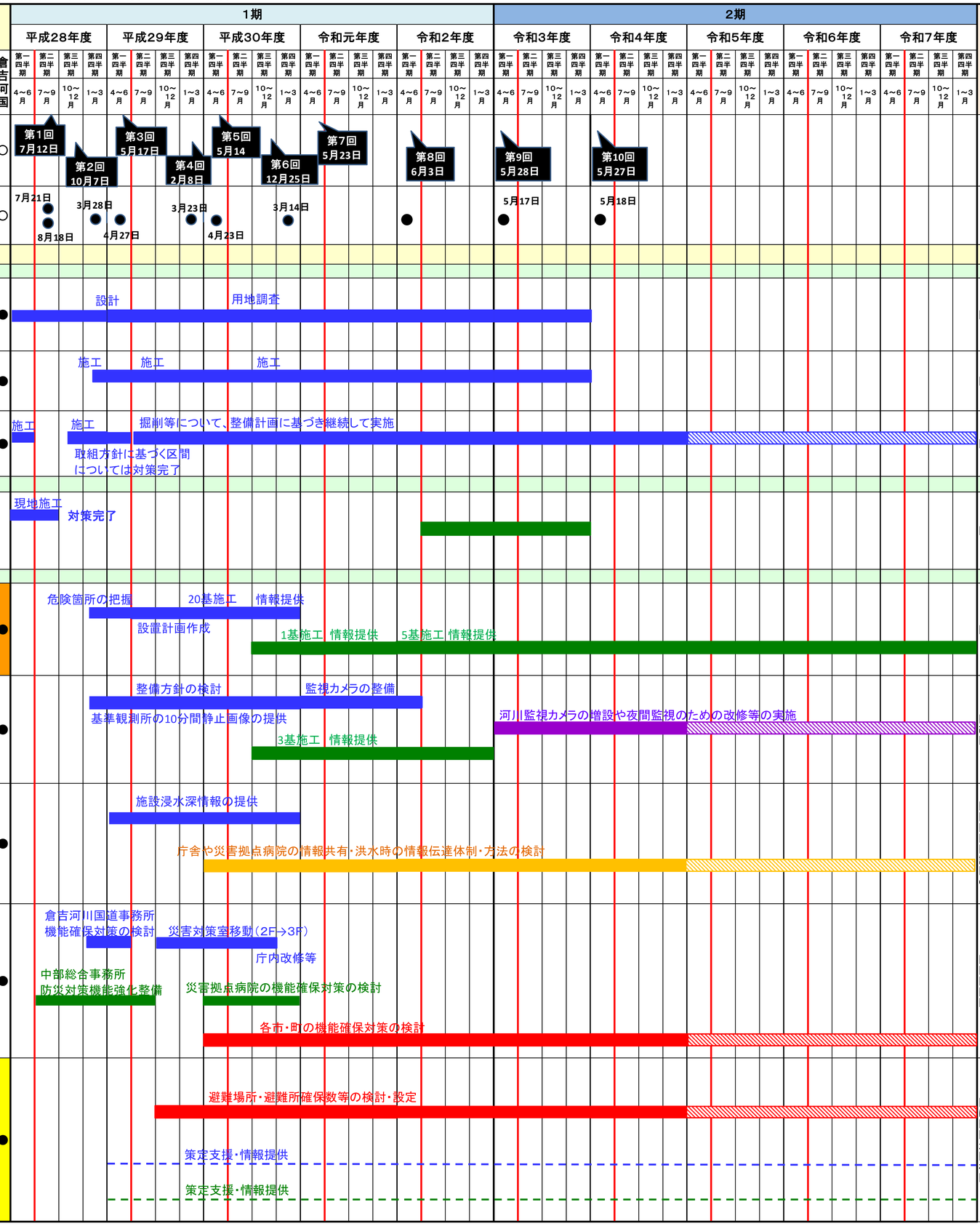

赤：市町の取組、緑：県の取組、青：国の取組、橙：市町・県・国が協力して実施する取組、紫：県・国が協力して実施する取組、桃：市町・国が協力して実施する取組　　塗りつぶし：実施済みの項目、斜線：予定の項目（未実施）

○各取組項目におけるスケジュール（天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会） 平成28年度～令和7年度

国参考資料-2

具体的な取組の柱	実施期間	実施する機関									令和4年度　取組状況	令和5年度の取組予定
事　項		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象台	倉吉河国			
1-4想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等												
~~1-4-1 県管理区間や天神川氾濫に関係する2級河川における想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの公開~~	H30						●					
1-4-1 天神川直轄区間・県管理区間及び天神川氾濫に関係する２級河川における想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域等に基づく避難場所、避難所、避難経路の設定及び避難計画の見直し。当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会の場等を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施 1-4-2 必要に応じ広域的な避難の検討及び関係行政機関との協議・調整を図り、水害ハザードマップへ反映（1-5避難の円滑化・迅速化を図るための取り組み該当） 1-4-3 想定最大規模降雨の浸水想定区域図に基づく水害ハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・自主防災組織への配布やまるごとまちごとハザードマップによる災害リスクの現地表示の実施	H28～継続実施	●	●	●	●	●	●	○	●			
1-4-5 水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知	順次実施								●			

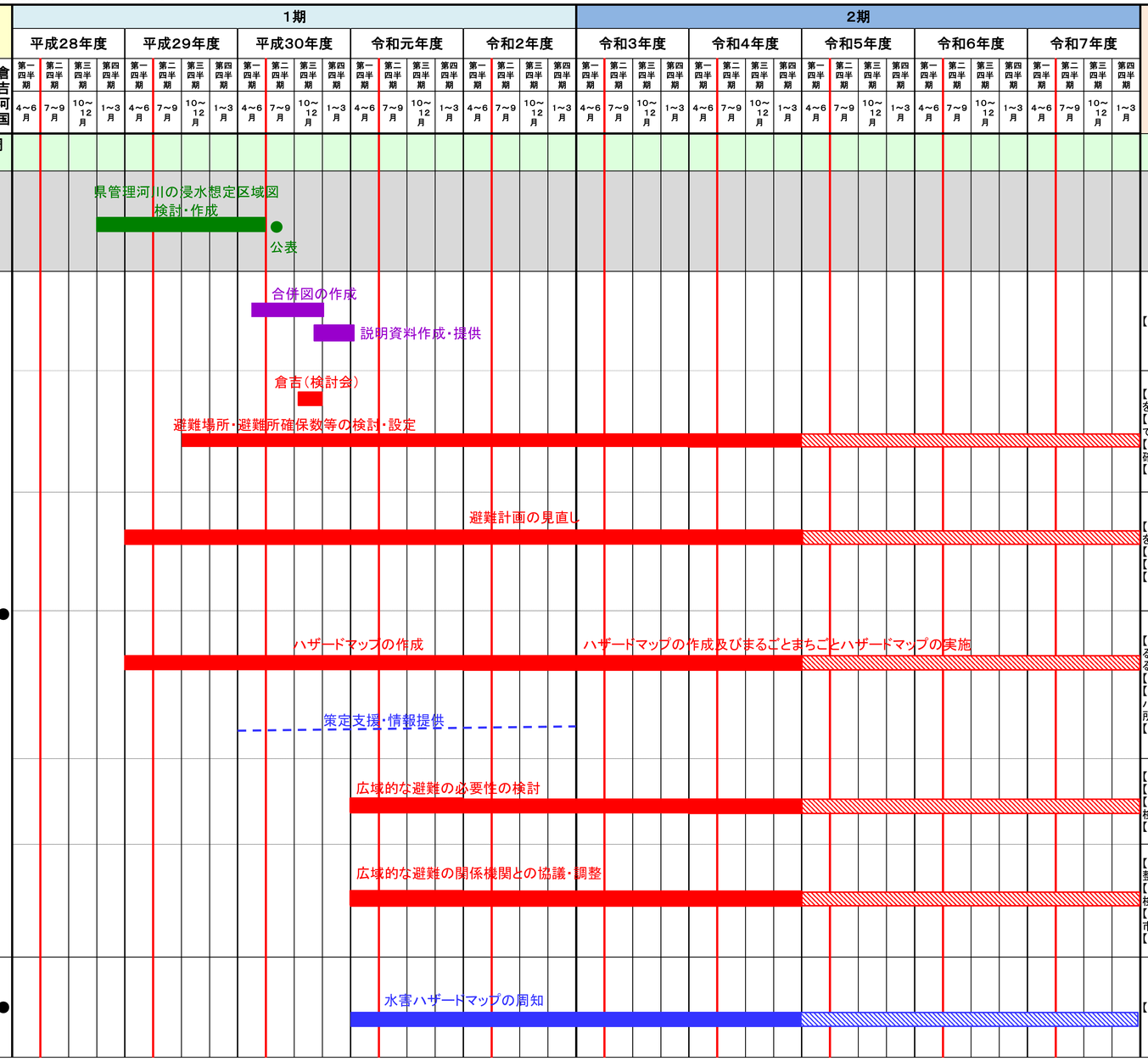

令和4年度　取組状況	令和5年度の取組予定
【国交省】:実施済み	【国交省】:実施済み
【倉吉市】:避難計画の見直しを継続 【三朝町】:施設の現状に応じて検討 【湯梨浜町】:避難所確保数の確認 【北栄町】:継続実施	【倉吉市】:避難計画の見直しを継続 【三朝町】:施設の現状に応じて検討 【湯梨浜町】:必要に応じて検討 【北栄町】:継続実施
【倉吉市】:避難計画の見直しを継続 【三朝町】:必要に応じて検討 【湯梨浜町】:避難計画の確認 【北栄町】:継続実施	【倉吉市】:避難計画の見直しを継続 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:必要に応じて検討 【北栄町】:継続実施
【倉吉市】:自主防災組織のまるごとまちごとHM設置に対する補助制度により5箇所設置 【三朝町】:継続検討 【湯梨浜町】:まるごとまちごとハザードマップを公共施設11カ所で実施 【北栄町】:継続実施	【国交省】:内外水統合型水害リスクマップの作成 【倉吉市】:自主防災組織のまるごとまちごとHM設置に対する補助を継続実施 【三朝町】:継続検討 【湯梨浜町】:まるごとまちごとハザードマップの設置個所を検討 【北栄町】:ハザードマップ改訂予定
【倉吉市】:継続検討 【三朝町】:必要に応じて対応 【湯梨浜町】:広域避難想定の検討 【北栄町】:継続実施	【倉吉市】:継続検討 【三朝町】:必要に応じて対応 【湯梨浜町】:必要に応じて対応 【北栄町】:継続実施
【倉吉市】:関係機関と協議・調整の継続 【三朝町】:県・圏域市町で協議検討 【湯梨浜町】:県及び中部地区市町で検討 【北栄町】:継続実施	【倉吉市】:関係機関と協議・調整の継続 【三朝町】:県・圏域市町で協議検討 【湯梨浜町】:県及び中部地区市町で検討 【北栄町】:継続実施
【国交省】:継続実施	【国交省】:継続実施

赤:市町の取組、緑:県の取組、青:国の取組、橙:市町・県・国が協力して実施する取組、紫:県・国が協力して実施する取組、桃:市町・国が協力して実施する取組　　塗りつぶし:実施済みの項目、斜線:予定の項目（未実施）

○各取組項目におけるスケジュール（天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会） 平成28年度～令和7年度

国参考資料-2

具体的な取組の柱		実施期間	実施する機関								令和4年度　取組状況	令和5年度の取組予定
事　項			倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象台	倉吉河国		
1-5避難の円滑化・迅速化を図るための取り組み												
	1-5-1 出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認	H28～ 定期的に実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:
	1-5-2 多機関連携型タイムラインの運用及び訓練や出水期明けの振り返り検討会を踏まえた見直し	R2～ 継続実施	●	●	●	●	● (弱)	●	●	●	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:継続実施	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:継続実施
	1-5-2 県管理区間の氾濫危険水位等の見直しに伴う市町の避難勧告等判断基準の見直し、また、これに伴う避難勧告発令等に着目した水害対応タイムラインの変更	H28～検討実施	●	●	●	●		○	○	○		
	1-5-3 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し	順次実施	●	●	●	●		●	●	●		
	1-5-3 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進・避難訓練の実施	H28～ 継続実施	●	●	●	●		●		○	【国交省】:継続支援 【倉吉市】:159/160施設計画作成 144/160施設訓練実施 【三朝町】:11/12施設計画作成 5/12施設訓練実施 【湯梨浜町】:30/36施設計画作成 15/36施設訓練実施 【北栄町】:24/33施設計画作成 24/33施設訓練実施	【国交省】:継続支援 【倉吉市】:継続支援 【三朝町】:継続支援 【湯梨浜町】:未作成・未実施施設の確認、支援 【北栄町】:継続支援
	1-5-4 夜間、荒天時の避難勧告等の発令基準の作成・避難誘導体制の検討	H28～ 継続実施	●	●	●	●					【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:	【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:
	1-5-5 水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、「水害ハザードマップ作成手引き」を充実し市町へ提供	H30～ 継続実施								●	【国交省】:継続実施	【国交省】:継続実施
	1-5-6 水害ハザードマップを活用した訓練の実施やマイ・タイムラインの作成促進	H30～ 継続実施	●	●	●	●					【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:訓練のみ実施 【北栄町】:継続実施	【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:継続実施
	1-5-7 避難所開設等災害対応人員の確保	H28～ 継続実施	●	●	●	●					【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:継続実施	【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:継続実施
	1-5-8 ダム事前放流の実施	R2～						●			【鳥取県】:中断（フリーフロー放流中）	【鳥取県】:中断（フリーフロー放流中）※R6.2～再開予定
	1-5-9 民間企業による水害対応版ＢＣＰ策定を促進するための支援	R3～	●	●	●	●		●		●	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:特になし 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:策定支援 【湯梨浜町】:実績なし 【北栄町】:	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:要請があれば支援 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:策定支援 【湯梨浜町】:促進・支援 【北栄町】:

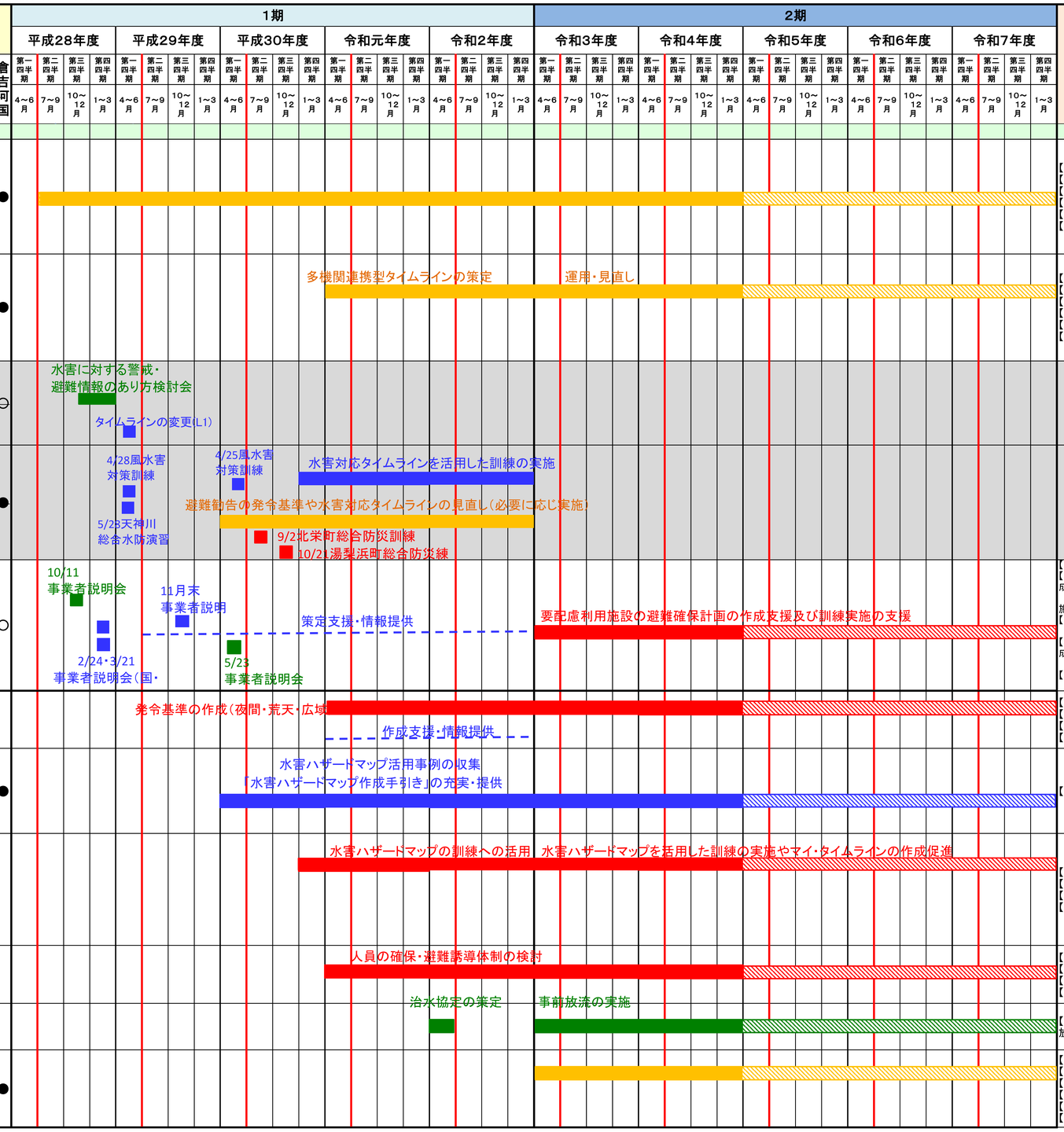

赤：市町の取組、緑：県の取組、青：国の取組、橙：市町・県・国が協力して実施する取組、紫：県・国が協力して実施する取組、桃：市町・国が協力して実施する取組　　塗りつぶし：実施済みの項目、斜線：予定の項目（未実施）

○各取組項目におけるスケジュール（天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会） 平成28年度～令和7年度

国参考資料-2

具体的な取組の柱	実施期間	実施する機関								令和4年度 取組状況	令和5年度の取組予定
事　項		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象台	倉吉河国		
1-6市長・町長に対し助言を行う者の育成及び派遣											
1-6-1 市長・町長に対し助言を行う者の育成及び派遣 1-6-2 河川防災担当職員等を対象とした研修の実施	H28～定期的に実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:災害対策基本法に基づく[助言]に関する研修会を実施(R4資料配布のみ) 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:研修等への参加 【湯梨浜町】: 【北栄町】:	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:研修等への参加 【湯梨浜町】: 【北栄町】:
1-6-3 災害対応の初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成のために、研修・訓練等へ参加 （市町職員の水害リスク学習会） （3-1排水作業準備計画の作成及び排水訓練の実施にも該当）	H30～継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:防災士養成研修の開催等 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:研修・訓練等への参加 【湯梨浜町】: 【北栄町】:	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:研修・訓練等への参加 【湯梨浜町】: 【北栄町】:
1-7防災教育（学習）や防災知識の普及											
1-7-1 教育関係者等と連携して指導計画の作成支援及び地域の特性に合わせた教材等の作成	H28年～順次実施	○	○	○	○		○	○	●		
1-7-2 天神川水系の特徴を踏まえた水害（防災）教育の拡充のために、教育関係者等と連携して作成した指導計画及び地域の特性を踏まえて作成した教材を活用した支援を実施	H28年～継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【国交省】:小鴨小学校の保護者、教職員への出前講座(R4.6.21) 【倉吉市】:久米中、灘手小で出前防災教室を実施 【三朝町】:三朝中学校で防災教育を実施(R4.6) 【湯梨浜町】:東郷小学校へ町防災マップを教材として配布 【北栄町】:北条中で防災学習実施	【国交省】:継続実施 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:要請があれば実施 【湯梨浜町】:羽合小学校へ町防災マップを教材として配布 【北栄町】:継続実施
1-7-3 自主防災組織（自治会等）を対象とした防災知識の普及及び防災マップの作成支援の拡充、ダムや堤防等の施設の機能等に関する住民への説明会や情報提供を定期的に実施	H28年～継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【国交省】:社地区防災担当者への講習会(R4.11.12)、訪問介護施設への講習会(R4.11.19) 【鳥取県】:実績なし 【倉吉市】:上灘地区、小鴨地区防災担当者へ水害研修を実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:要請のあった自主防災組織機などの17団体へ防災講習を実施 【北栄町】:	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:要請のある自主防災組織等で防災講習の実施 【北栄町】:要請のあった自主防災組織への防災研修会実施
1-7-4 学校教育関係者向け研修や講座等の開催及び講師等の派遣	H29～定期的に実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【国交省】:継続実施	【国交省】:継続実施
1-7-5 河川防災に関わる市町の防災担当者向けの説明会の開催	H28～継続実施	○	○	○	○	○	●	●	●	【国交省】:5月31日開催	【国交省】:継続実施
1-8避難を促す状況情報の提供											
1-8-1 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの活用促進のための周知	H28～継続実施								●	【国交省】]:継続実施	【国交省】:継続実施
1-8-2 避難の目安となる目標物やリアルタイム映像の配信・共有	H28～継続実施								●	【国交省】:各HPや放送事業者と共有	【国交省】:継続実施
1-8-3 自主防災組織（自治会等）への情報提供の現状と課題把握を踏まえた災害時の情報収集方法等の周知	H28～継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:防災マップによる周知 【湯梨浜町】:防災マップを活用して周知 【北栄町】:継続実施	【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:防災マップを活用して周知 【北栄町】:継続実施

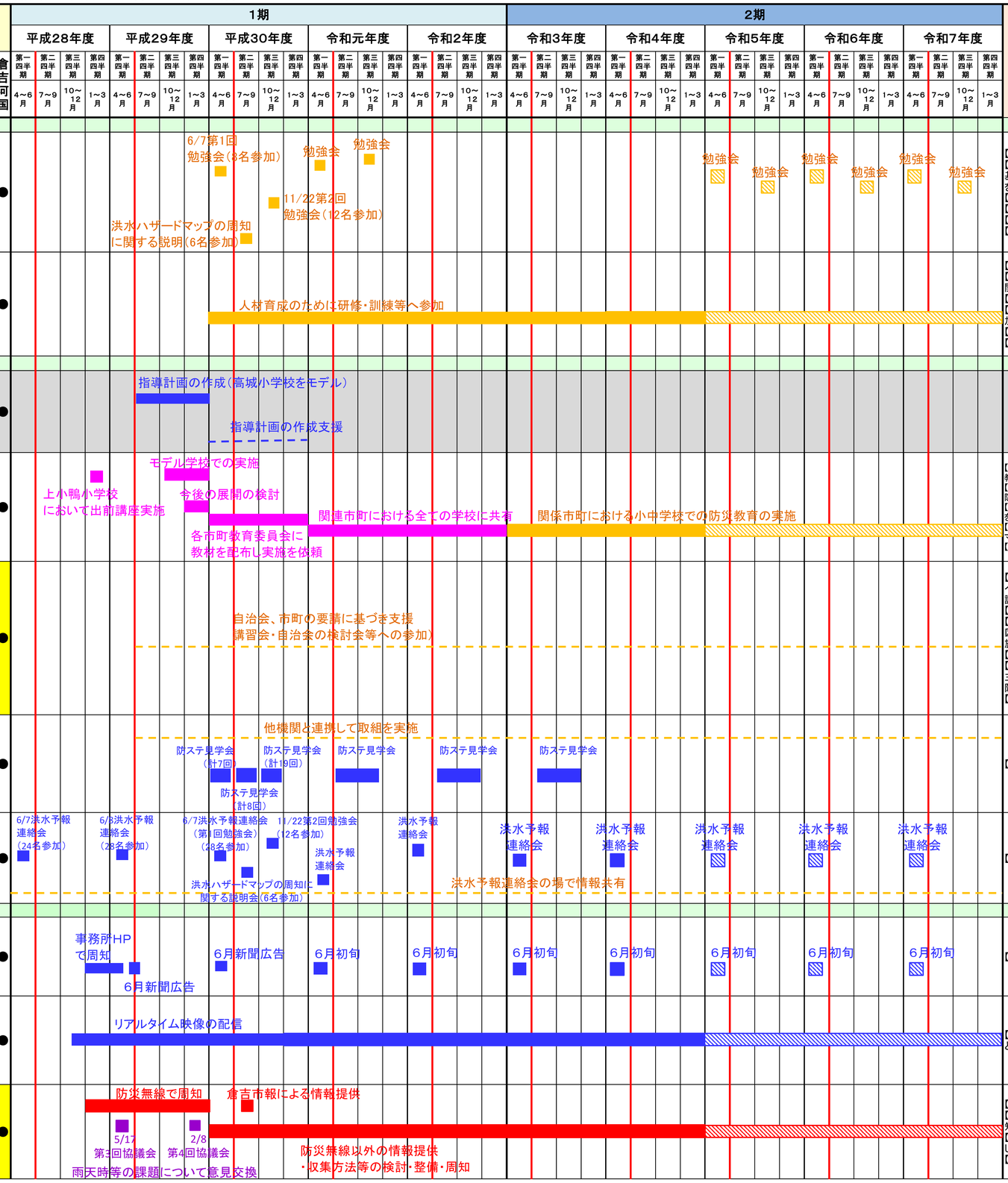

赤：市町の取組、緑：県の取組、青：国の取組、橙：市町・県・国が協力して実施する取組、紫：県・国が協力して実施する取組、桃：市町・国が協力して実施する取組　　塗りつぶし：実施済みの項目、斜線：予定の項目（未実施）

○各取組項目におけるスケジュール（天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会） 平成28年度～令和7年度

国参考資料-2

具体的な取組の柱	事　項		実施期間	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象台	倉吉河国	令和4年度　取組状況	令和5年度の取組予定
		1-8-4 スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報発信やSNS、QRコード等を活用したより分かりやすい防災情報の提供	H29～ 継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施（ヤフー防災等） 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:ヤフー防災アプリによる発信 【北栄町】:	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:継続実施 【倉吉市】:継続実施（ヤフー防災等） 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:提供方法の継続検討 【北栄町】:
2. 急流河川の地域特性に応じた効率的・効果的な水防活動													
	2-1水防活動に資する基盤等の整備												
		2-1-1 河川のリアルタイム映像（河川監視用カメラ）の配信、共有（行政向け）	H29～ 継続実施	●	●	●	●		●		●	【国交省】:youtube等で配信 【鳥取県】:	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:
	2-2水防活動の効率化及び水防体制の強化												
		2-2-1 水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討	H30～ 継続実施	●	●	●	●	●	●		●	【鳥取県】:特になし 【倉吉市】:水防団員（消防団員）の出動報酬の見直しを実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:継続実施	【鳥取県】:特になし 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:継続実施 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:継続実施
		2-2-2 洪水に対しリスクが高い区間（重要水防箇所等）について、水防団や自主防災組織（自治会）が参加した合同点検	H28年～定期的に実施	●	●	●	●		○		●	【国交省】:合同点検を実施 【鳥取県】:（防災ボランティアとの堤防点検を、コロナ対策で職員のみで実施）	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:防災ボランティア（職員OB）との堤防点検を実施予定
		2-2-3 水防技術講習会、関係機関や住民等が連携した実践的な総合水防訓練	H28年～定期的に実施	●	●	●	●	●	●	●	●	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:実績なし（コロナの影響により東部開催予定であった水防訓練を中止） 【倉吉市】:水防訓練を実施 【三朝町】:防災フェスタで訓練実施 【湯梨浜町】:11/19県と合同で実施 【北栄町】:消防団を対象とした救命ボート訓練を実施	【国交省】:継続実施 【鳥取県】:水防訓練実施予定（R5中部） 【倉吉市】:継続実施 【三朝町】:県・中部広域で実施予定 【湯梨浜町】:継続実施 【北栄町】:継続実施
		2-2-4 備蓄水防資機材の情報の共有、非常時の相互支援方法の確認	H28年～定期的に実施	●	●	●	●	●	●		●	【国交省】:出水期前にとりまとめ水防連絡会で情報共有	【国交省】:継続実施
		2-2-5 大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	R2～ 継続実施	●	●	●	●	●	●		●	【鳥取県】:タイムライン検討会への参加	【鳥取県】:継続実施（適宜見直し）
		2-2-6 災害発生時に被災状況やTEC-FORCE等による支援活動を情報提供し、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図る	H30～ 継続実施								●	【国交省】:出水期前にとりまとめて市町へ情報共有	【国交省】:継続実施
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水活動等の取組													
	3-1排水作業準備計画の作成及び排水訓練の実施												
		~~3-1-1~~ ~~排水手法の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画の作成~~	~~H30~~	●	●	●	●		●		●		
		3-1-1 排水作業準備計画に基づいたシミュレーション（机上訓練、実地訓練等）の実施	H31～定期的に実施	●	●	●	●		●		●	【国交省】:5月31日排水訓練を実施	【国交省】:継続実施
	3-2排水活動に資する施設等の整備												
		3-2-1 効果的・効率的な排水施設、釜場等の（施設）整備 3-2-2 各施設管理者において施設の増強や耐水化等の対策の実施	H31～ 継続実施	●	●	●	●		●		●	【鳥取県】:流域治水分科会で市町と対策検討 【倉吉市】:福守地区に排水ポンプ車を整備 【三朝町】:県と協議検討 【湯梨浜町】:松崎（龍島地区）排水ポンプ場完成 【北栄町】:各施設管理者において検討実施	【鳥取県】:流域治水分科会で市町と対策検討 【倉吉市】:雨水排水ポンプ場の耐水化詳細設計 【三朝町】:継続検討 【湯梨浜町】:松崎地区排水ポンプ場施工設計 【北栄町】:各施設管理者において検討実施
		~~3-2-3~~ ~~フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施~~	~~H29～順次~~ 実施								●		

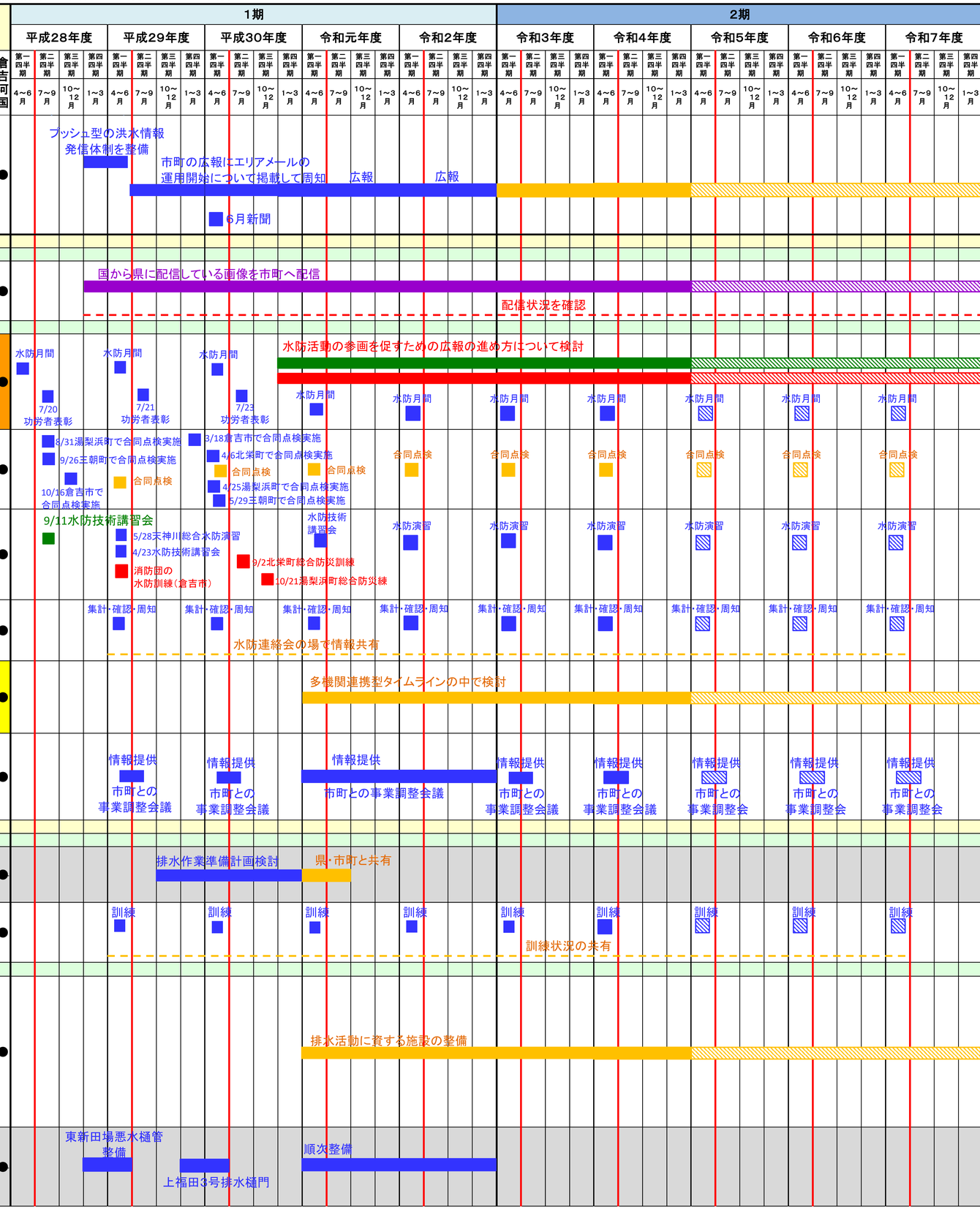

●:取組計画書の作成機関

赤:市町の取組、緑:県の取組、青:国の取組、橙:市町・県・国が協力して実施する取組、紫:県・国が協力して実施する取組、桃:市町・国が協力して実施する取組　　塗りつぶし:実施済みの項目、斜線:予定の項目（未実施）